



目次

- 令和7年度事業計画・当初予算 P2・3
- 社協会費納入のお願い・金婚を祝う会参加募集 P4
- 日常生活自立支援事業・貸出備品 P5
- デイサービスセンター「きらめき」 P6
- 配食ボランティア・古切手回収 P7
- おしらせ、職員募集 P8



社会福祉法人 **弥彦村社会福祉協議会**

〒959-0305 西蒲原郡弥彦村大字矢作 4622 番地

TEL：0256-94-4551 FAX：0256-94-5238

営業時間／午前8時30分～午後5時30分（日曜日は除く）

ホームページ



Instagram



社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会

基本方針

- 住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる、和やかな地域福祉実現を目指して活動します。
- 行政をはじめ各関係機関と連携を図りながら、地域の多様化する福祉課題・生活課題の解決に向け活動します。
- 地域福祉活動やボランティア活動などの振興、社会参加の促進など、社会福祉推進の担い手の拡大や、支え合いづくりの取組みを推進します。

法人運営

- (1)企画・研修・会議等の開催
 - ・理事会、評議員会等の開催
 - ・監事監査の実施
 - ・職員の資質向上と事業としてのレベルアップを目指した資格取得の推進等
- (2)経営基盤強化に向けた取り組み
 - ・会員会費、賛助会費、特別会費の拡大
- (3)福祉情報の提供
 - ・社協だよりの定期的な発行や村の広報誌への随時掲載
 - ・ホームページを使った本会の福祉情報の発信
 - ・SNSを使用した情報発信



評議員会の様子

事務局・地域福祉

- (1)世代間交流事業
- (2)金婚を祝う会の開催
- (3)障がい者タクシー利用券助成事業
- (4)福祉作業所通所経費一部助成事業
- (5)紙おむつ支給事業
- (6)ひとり暮らし高齢者支援
- (7)ふれあいなんでも相談所運営事業
- (8)地域の茶の間(いきいきサロン)支援
- (9)生活支援体制整備事業
 - ・協議体の開催、支え合いのしくみづくり推進
 - ・居場所「弥彦の茶の間うさぎ庵」の運営支援
- (10)生活支援関係事業
 - ・日常生活自立支援
 - ・生活福祉資金貸付
- (11)ボランティアセンター
 - ・ボランティア連絡協議会の事務局
- (12)配食ボランティアの事務局
- (13)共同募金委員会の事務局
 - ・赤い羽根共同募金
 - ・歳末たすけあい募金
- (14)24 時間テレビチャリティー募金への協力
- (15)遺族会の事務局、戦没者追悼法要



赤い羽根共同募金活動の様子

令和7年度 事業計画

居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

- (1)居宅介護支援業務(ケアプラン作成等)の実施
- (2)主任介護支援専門員・介護支援専門員を配置、困難事例の受け入れ

訪問介護事業所(ヘルパー)

- (1)介護保険法・障害者総合支援法に基づく訪問介護事業、居宅介護・重度訪問介護サービスを提供
- (2)その他の訪問介護サービス(日常生活支援総合事業・保険外サービス)を実施し多様なニーズに対応

デイサービスセンターきらめき

- (1)認知症対応型通所介護事業の実施
- (2)地域ボランティア等の積極的な受け入れ



相談支援事業所

- ・指定一般相談支援
- ・指定特定相談支援

生活支援ハウスほがらか荘

- ・毎日のバイタル・健康状態の確認
- ・買い物ツアー等の実施
- ・親族等に宛て、行事案内やスナップ写真の送付

令和7年度当初予算

収入内訳		単位:千円
社会福祉事業	法人運営事業	18,723
	戦没者追悼法要事業	255
	居宅介護支援事業	10,118
	訪問介護事業	16,434
	デイサービス事業	19,435
	相談支援事業	5,451
	自立支援事業	903
	移動支援事業	879
	共同募金配分金事業	1,580
	地域福祉事業	10,398
公益事業	生活支援ハウス運営事業	12,779

支出内訳		単位:千円
社会福祉事業	法人本部	18,987
	介護保険事業	45,987
	障害福祉サービス事業	7,233
	共同募金配分金事業	1,580
	地域福祉事業	10,398
公益事業	生活支援ハウス運営事業	12,779

社会福祉事業 8,417 万 6 千円

公益事業 1,277 万 9 千円



社協会費納入にご協力お願いします

『社協会費』とは…

弥彦村社会福祉協議会では、「すべての地域住民にとって住みよい福祉のまちづくり」を目指して、在宅福祉や地域福祉等の各種事業を進めています。

社協会費はその大切な財源の一つとなっており、ご協力いただいた一人ひとりが社協の会員として地域福祉推進の一翼を担い、私たちと共に「福祉のまちづくり」に取り組んでいただいているという意味を持ちます。

ぜひ、趣旨にご賛同いただき、社協会費にご協力をくださいますようお願いいたします。

社会福祉協議会 会員会費は次の通りです

普通会员	住民の皆さま（世帯）	一世帯	500 円
賛助会員	福祉関係者・個人	一口	1,000 円
特別会員	民間の企業・団体等	一口	5,000 円

社協会費は強制ではありません。社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの村民のみなさんに社協会員になっていただきたいことから、全世帯のみなさんに一般会員へのご協力をお願いします。



令和7年度 金婚を祝う会の開催を予定しています

弥彦村社会福祉協議会では、結婚50周年である“金婚”を迎えられる皆さまがお揃いで、共に健康と長寿を喜び合い、語り合える金婚をお祝いする会を開催いたします。

今年度の該当者は、昭和49年4月1日～昭和51年3月31までに結婚されたご夫婦です。
参加を希望される方は、8月末日までに弥彦村社会福祉協議会までお申し出ください。

開催は10月を予定していますが、詳細につきましては、申し込み後にお知らせいたします。

思い切って参加してみてよかったです。苦楽を共に過ごしてきた夫婦の絆を再確認しました。沢山の方に参加していただきたいですね。

参加者より(感想)



日常生活自立支援事業のご案内

こんなことで



困っていませんか？

- 福祉サービスの利用の仕方がわからない
- 役所から届く書類をどうしたらいいかわからない
- 公共料金や医療費の支払いをつい忘れてしまう
- 家賃等の支払いや、銀行などでの払戻しがうまくできない

対 象 者

認知症、知的障がい、精神障がいのある方で、お金の使い方や支払い、書類の書き方、お金の管理などで困っている方を対象としています。

※ご本人との契約によるサービスとなりますので、ご本人の利用希望と、この事業でお手伝いする内容を理解できる判断能力が必要です。

お手伝いの内容・利用料金

- ・福祉サービスの利用や利用料の支払い（福祉サービス利用援助）
- ・日常的なお金の出し入れのお手伝い（日常的金銭管理サービス）
- ・大切な書類や印鑑のお預かり（書類等預かりサービス）

※相談は無料。契約後は支援時間、支援内容により利用料がかかります。
詳しくはお問合せください。

〈問合せ 地域福祉課まで〉

貸出備品で地域づくりしませんか。



弥彦村社会福祉協議会では、地域の活動でもご利用いただける備品の無料貸出を行っています。サロン活動やボランティア活動で活用し、集いの場を盛り上げましょう！！



【バタックボール】

黄色の標的球に向かって、2チームがそれぞれ赤と青の球を投げ合い、より近づくことによって得点を競うゲームです。

特殊な柔らかいボールを使用するので、体育館や会議室などで床を傷めることなくプレーが楽しめます。

集いの場を盛り上げる、
おススメ備品をご紹介します！



【囲碁ボール】

基盤の形のフィールドにゲートボールのように球を転がしていき、縦横斜めどれかに自分の球を3つ以上並べれば得点！という五目並べ的ルールの遊びです。

年齢・性別を問わず、みんなで楽しめる競技です。

デイサービスセンター きらめき



浴室



食堂・訓練室



外出写真



きらめき菜園

1日のスケジュール

- 8:30 ご自宅へお迎えに上がります
- 9:30 健康チェック
- 10:00 お風呂／個別レクリエーション
(脳トレーニング・菜園活動・茶話会など)
- 11:45 食事前のお口の体操(口腔ケア・体操)
- 12:00 お食事・食後の歯磨き
- 13:00 休憩・個別レクリエーション
- 14:00 転倒予防体操・きらめき体操・レクリエーション・お出かけ など
- 15:30 お茶タイム
- 16:30 ご自宅へ向けて出発

お一人おひとりの
想いやペースに合わせて、
笑顔や自信を多く引き出し、
元気で楽しい1日を
ご用意しております

「きらめき」が大切にしていること

- 少人数で家庭的な雰囲気を大切にし、小さな気づきまで大切にするケアをおこないます。
- 季節に合わせた作業(梅干し作り・笹団子作り等)や行事(餅つき大会等)をおこない、昔の経験や記憶を思い出すことで役割を持った活動につなげます。
- 村内の季節行事への見学・参加を通して、ご本人と地域とのつながりを大切にします。

デイサービスセンターきらめき

☎0256-94-4551



配食ボランティア募集



配食ボランティアは、毎日夕方に手作りのお弁当をお届けするボランティア活動です。

弥彦村では 365 日、夕飯のお弁当を配食ボランティアが配達しています。

現在 30 名のボランティアさんにご協力いただき、栄養バランスの取れたお弁当をお届けすることができています。

しかし、近年はボランティアさんが減少傾向にあり、お弁当配達を続ける事が難しくなっています。

ボランティア活動は月に 1 回からという方もいらっしゃいます。
興味やご関心のある方は、ぜひ一度気軽にご相談ください。



- ・配食日：毎日 午後4時から1時間程度
月1回からでも OK（希望日・日時など相談に応じます）
 - ・配食者は運転と配り手のペアになります。（運転のみ・配り手のみの指定もできます）
 - ・集合場所である桜井の里まで自力で来ていただける方に限ります。
- 【お問合せ】弥彦村社会福祉協議会 配食ボランティア担当まで（☎94-4551）

使用済み切手を集めています

皆さまからご寄付いただいた切手は、ボランティアさんの手で整理され、日本キリスト協海外医療協力会(JOCS)に送付しています。その後、切手業者や愛好家への販売により換金され、JOCS の国際保健医療協力に役立てられています。

（発展途上国への保健医療従事者の派遣、保健医療を学びたい人々への支援等）





職員募集のお知らせ



◎訪問介護員（正規職員：ヘルパー）

訪問介護事業及び障害福祉サービス事業における訪問介護業務

- 募集資格：介護福祉士またはヘルパー2級以上（介護職員初任者研修修了者）、普通自動車免許
- 給 与：月額 170,900 円～（資格手当、処遇改善手当、扶養手当、役職手当、通勤手当、前歴加算あり）
- 社会保険：健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険あり
- 勤務形態：原則として午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分（休憩 1 時間）
- 休 日：10 日/月



◎訪問介護員（登録職員：ヘルパー）

訪問介護事業及び障害福祉サービス事業における訪問介護業務

- 募集資格：介護福祉士またはヘルパー2級以上（介護職員初任者研修修了者）、普通自動車免許
- 給 与：時給 1,100 円～（資格手当、処遇改善手当等あり）
- 勤務形態：勤務希望日・時間を聞きながらシフトを組みます。土日祝は要相談

■応募方法 履歴書、資格の写しを郵送または持参してください。
書類選考のうえ、後日面接を行います。

■応募締切 随時受け付けています。

■問合せ・申し込み先

社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会 総務課 採用担当
〒959-0305 西蒲原郡弥彦村大字矢作 4622 番地 TEL 0256-94-4551



あたたかいご寄附をありがとうございました。

〈タ オ ル〉 立川 久子 様 田中 陽子 様

〈未使用切手〉 佐野 謙 様

〈古 切 手〉 (株)河村組 様 社彩庵・ひらしお 様 (株)マルヤマ 様
タケダ自動車(株) 様 弥彦村役場 様
石川 様 小島 キヨ 様 佐野 謙 様 新保 様
中村 キミ 様 半間 チサ子 様 本間 ナミ 様 山田 充 様



ご協力ありがとうございました。